

1(1), pp. 135–149.

———. 2010. “Ritual Activities of Tariqas in Zanzibar,” *African Study Monographs* 41, pp. 91–100.

———. 2012. “New Traditional Medicine on the East African Coast: The Practice of Prophetic Medicine in Zanzibar,” 『日本中東学会年報』 28(2), pp. 1–25.

(齋藤 剛 神戸大学大学院国際文化学研究科教授)

小杉泰・黒田賢治・二ツ山達郎 (編) 『大学生・社会人のためのイスラーム講座』 ナカニシヤ出版 2018年
vi+276頁

現代イスラーム思想を中心に幅広く研究活動を展開してきた小杉泰、現代イラン地域研究を専門とする黒田賢治、イスラーム圏の宗教人類学を専門とする二ツ山達郎を編者とする本書は、一見したところ、よくあるタイプの共著の概説書に映る。しかし、「入門書と専門書の間にあるような、幅広いトピックを扱いつつ現代のイスラームについて大学生や社会人が教養として学べるような書籍」(270頁)を目指すという本書の狙いは、巷に溢れる概説書とは似て非なるものであり、ありそうでなかったコンセプトだと言えるだろう。編者らのこの目論見の成否については後述するとして、まずは本書の構成(括弧内は各章の執筆者)を示し、次に各章の内容を簡単に紹介する。

- 第1章 イスラームの学び方——今日の世界を歩く (小杉(泰)・黒田・二ツ山)
 - 第2章 日本とイスラーム——モスクから見る日本のムスリム・コミュニティ (岡井宏文)
 - 第3章 イスラーム復興——西洋モデルに依存しないイスラーム的近代の試み (相島葉月)
 - 第4章 ムスリムにとってのイスラーム史 (清水和裕)
 - 第5章 聖典クルアーン——声に出して誦まれるもの (小杉麻李亜)
 - 第6章 法学・神学 (ハシャン・アンマール)
 - 第7章 スーフイズム・タリーカ・聖者信仰——イスラームの内的理解を深める思想と実践 (二ツ山)
 - 第8章 イスラームと芸術——「音楽」という視点から (米山知子)
 - 第9章 イスラーム金融 (長岡慎介)
 - 第10章 ハラルな飲食物とハラル認証 (阿良田麻里子)
 - 第11章 知と権力——イスラームの専門家とは誰なのか? (黒田)
 - 第12章 ジェンダーから考えるイスラーム——女性にとっての「良い・悪い」の議論を超えて (鳥山純子)
 - 第13章 イスラーム主義 (小杉(泰))
 - 第14章 世俗主義とイスラーム (谷憲一)
 - 第15章 多文化主義とイスラーム (椿原敦子)
- あとがき

第1章ではまず、本書が、日本社会に蔓延する「誤解と偏見を是正しつつ、より深くイスラームを理解することを目的として、若手研究者を中心に作成された」ものであり、「現代的な変化に注目したイスラームの概説書であり、大学生や社会人の教養としてイスラームを学ぶことを目的としている」(3頁)ことが示される。その後はイスラーム史とイスラーム教の基本教義が概略され、特定の立場のムスリムにとっては「逸脱」であっても当事者にはイスラーム的に妥当な「伝統」であり得ることが指摘され、地域、時代などに由来する多様性への目配りが強調される。第1章は後続の全章にとっての導入であると同時に、本書全体に通底する指針を示している。

第2章は、主に1990年代以降の日本におけるムスリム・コミュニティを主題とする。本章での推計によれば、日本のムスリム人口はおおよそ14–15万人(2015年時点、日本人ムスリムはおおよそ2–3万人)であり、1990年代以降増加したモスクがコミュニティセンターとして機能しているという。本章執筆者であり日本

のムスリム社会を研究してきた岡井は、こうして形成されたコミュニティが持続的に発展していくためには、コミュニティの継承、次世代ムスリムの育成、地域社会との関係構築の三つが課題になると指摘する。

第3章は執筆者である相島がフィールドとするエジプトを特に取り上げ、イスラーム的な近代化を論じる。それによれば、19世紀以降のエジプトでは近代化のあり方について様々な試行錯誤があったが、第4次中東戦争があった1973年以降、イスラームが国民的アイデンティティの中核になった。相島は、イスラーム的ファッションやイスラーム信仰を可視化するテレビ番組などに新たな形での「ムスリム的な意識の客体化」を見出す。

第4章の執筆者である清水はアラブ史の専門家であるが、本章はイスラーム勃興以降のアラブ史全体を概略するわけではなく、カリフ制の歴史を辿り、それに伴うムスリムによる歴史の再解釈と新たな歴史の創造を論じる。カリフ制の歴史は「危機のたびに再生する神話」「ムスリム統合のための重要なツール」(66頁)であるという指摘は、カリフ制復興運動が再び盛り上がりを見せている現代の状況について考える場合にも大いに示唆を与えてくれるはずである。

第5章の主題は啓典クルアーンである。人類学の観点からクルアーンを研究してきた執筆者、小杉(麻)は、今日のクルアーンの特徴を、音がしっかり確立している点、単一のテキストが確定している点、地域文化の中で魅力的なものに工夫する余地がある点に求め、それらの背景について概説する。その上で小杉は、クルアーン・テキストの構造上の特徴について示し、現代における新たな形の朗唱、啓典解釈を紹介する。また章末では、クルアーン研究に新展開をもたらしうるものとして、古事記との比較とレヴィ=ストロース神話分析理論の適用——その妥当性について評者は理解しかねるが——が挙げられている。

第6章では、法学やイスラーム経済について研究してきたアンマールがイスラーム神学とイスラーム法学を概説する。まずはハワーリジュ派以降の神学の歴史と、神学派と法学派との対応関係についての紹介がおこなわれる。法学派については、法学派の歴史、法学の特徴が示される。本章後半部は現代における法学と神学を扱っており、法学については生命倫理に関わる新解釈、集団的イジュティハードなどにおいて新展開があるが、神学については前近代の枠組みが今なお有効であり、西欧であったような科学への介入もなかった、としている。

編者の一人である二ツ山が担当する第7章の主題は、スーフイズムおよびスーフイー教団、聖者信仰である。ここではスーフイズム思想史、教団とそこでの修行、聖者信仰が簡潔に概略された後、東長靖が提唱したスーフイズム・タリーカ・聖者信仰複合現象が紹介される。近現代にはサラフィー主義者による攻撃もあったが、スーフイズムは今なお息づいており、インターネット経由で欧米への影響も拡大しているという。本章で紹介される多くの写真は、執筆者の専門性が反映されており、興味深いものが多い。

第8章は「イスラームと芸術」と銘打っているが、扱われるのは執筆者である米山が専門とする音楽だけであり、地域的にはほぼトルコに限定される。メヴレヴィー教団がスーフイーの精神修養のために作り上げた音楽は、オスマン宮廷音楽だけでなくアレヴィーの宗教儀礼にも影響を与えた。この宗教儀礼はアウトサイダーには舞踏にしか見えないものであり、トルコの民俗音楽の基層となり、そこから数々の吟遊詩人が輩出した。現代トルコではスーフイズムの伝統をアレンジした音楽がある一方で、宗教色のないターキッシュ・ポップも人気を呼んでいる。世界に目を向けると、ムスリム向けの音楽市場も出現しており、イスラームに立脚した新たな音楽も流通しているという。

第9章の主題はイスラーム金融であり、この分野の第一人者である執筆者、長岡は、1975年のドバイに端を発するイスラーム銀行の歴史を振り返った後、イスラーム金融を支える経済思想の起源を、利子を禁止するクルアーン2章275節の解釈に求め、この禁止はより良い生活を送れるようになることを企図したポジティブな理由によるものだと説明する。続いて長岡は、事業融資の儲けと損を預金者、企業、銀行で分け合う、といったイスラーム金融の手法を紹介する。章末では、イスラーム金融は、貧富の差が拡大した資本主義の弊害を是正しうる新たなパラダイムを提示しようとしているとされ、長岡は、ワクフ制度の再生に可能性を見出している。

第10章は、食に関する規定と何かと議論的になっているハラール認証を扱う。食文化研究を専門とする阿良田は、イスラーム法における食に関する様々な規定を概略した後、ハラール認証制度の成立と発展、問題点について解説する。本章によれば、国内で流通する全ての製品がハラールかハラームかに二分され、

ハラールなものには認証取得が義務付けられるインドネシア、グローバル・ハラール・ハブ政策を推進し、大規模なハラール国際見本市を開催するマレーシアなどを除けば、誰でも認証機関を名乗ることができ、規格も公開されていないことが多いのが現状である。ハラール認証制度が発展しなかった中東でも国際認証センターが誕生したが、事態はなお流動的である。認証制度自体が神にたてつく行為だという考え方もあり、認証制度に伴う弊害もあるが、阿良田は、ムスリム一人一人が自分で判断するという基本形の重要性を確認することで本章を結んでいる。

編者の一人である黒田が担当する第11章は、イスラームに関する知と権力の問題を主題とする。黒田はウラマーと王朝の関係史を振り返り、前近代のイスラーム的知の特徴は形式的固定性と内容的柔軟性であると述べる。西洋モデルの近代化が推進されるようになると、伝統的にウラマーを輩出してきた家系は大きな打撃を受け、ウラマー養成機関にも要点だけを捉えた教科書や新しい教授法が導入されることになった。アズハルのような伝統的なウラマー養成機関が各国の大学制度の中に組み込まれると、国家によるウラマーの管理が進み、彼らが担うイスラーム的知もより標準化されるようになる。一方、ウラマー養成機関を出ておらず伝統的な知の作法を学んでいないイスラーム知識人が台頭すると、彼らは「イスラームの思想市場」におけるウラマーのライバルになった。様々な試練を経験したウラマー層ではあるが、黒田は最後に、専門職と化したウラマー職が社会上昇の機会を提供するようになった一面もあると指摘する。

ジェンダー問題を扱う第12章を担当するのは、ムスリム女性に関わる問題について数々の業績がある鳥山である。鳥山はまず、個別の対象に寄り添って多様性を見出すことの重要性を主張すると共に、国際指標などを持ち出してイスラームは女性抑圧的だと批判する論者も、ジェンダー平等ではなくジェンダー公正を強調するイスラーム擁護論も、出来事の特定の側面からジェンダー不平等を語っており抽象的で単純化されたイメージの一人歩きを促している点では同じであると指摘する。鳥山が事例として紹介する、現代エジプト社会を生きる三姉妹は、教育・就労・結婚といった重要な局面においてそれぞれ異なる選択をしており、イスラームの捉え方はそれぞれに異なっている。三姉妹の事例は、教育・就労・結婚のいずれをとってもイスラームだけでジェンダー課題を語ることはもう不可能であることを示しており、鳥山は個別の事象の中に、先鋭的な変化や豊かな多様性を見出していくべきだと結論づける。

第13章の主題はイスラーム主義である。編者の一人、小杉(泰)はまず、三つの大事件が起きた1979年を分水嶺とする。小杉によれば、ホメイニーの「法学者の統治」のように一国でも実現可能な思想もあれば、リーダーの法学者カリフ論のように国民国家の枠内では実現不可能な思想もあるが、イスラーム主義において目指されるイスラーム国家とはイスラーム法を上位に置く国家である。しかし、どの範囲のどの程度のイスラーム法が条件となるのか、という点については意見が分かれ、実現の手法については粘り強い草の根運動に立脚する組織もあれば、イスラーム解放党のように一気にカリフ制国家を樹立しようとする組織もある。信徒の義務は何よりもジハードであるというジハード主義が台頭しているが、小杉は、タクフィール(不信仰者断罪)を乱発している点で「イスラム国(IS)」はスンナ派の基本教義に反するほどの過激派であると評価する。章末では、中道派・穏健派について、草の根福祉運動を通じて過激派を抑制してきた彼らがどこまで思想的な体力を回復できるかが今後の焦点になると評価されている。

イランをフィールドにする文化人類学者、谷が担当する第14章は、世俗主義とイスラームの関係をテーマとする。谷はあえて世俗主義とイスラームを二項対立的に設定し、文化人類学者タラル・アサドを参照しながら、世俗主義に内在する非寛容の側面について紹介する。イスラーム復興においては「下からの」再イスラーム化が進んだが、一般的には「宗教」「信仰」を意味するアラビア語ディーンは、世俗主義が想定する「宗教」とはずれており、ムスリムがディーンに従って生きようすると軋轢が生まれることがある。世俗主義も、イランの国家体制と同じように、国家の暴力装置を背景として人に生の様式を強いるものであり、谷は、世俗主義が寛容を目指すならば、自己改造を通じてイスラームに開かれていないといけないと結論づける。

第15章を担当する文化人類学者、椿原は、アメリカ、カナダ、オーストラリアの事例を参照しつつ、多文化主義とイスラームをはじめとする諸宗教の関係を考察する。多文化主義においては、宗教は文化の一部とみなされ、あらゆる文化は対等に尊重されるべきと考えられるが、ムスリムとしてなすべきことは、その人の属性や状況により変化するので、他のムスリムへの配慮が必ずしもその人に該当するとは限らない。カ

ナダのケベック州は政府が採用する多文化主義とは一線を画し、通常のルールを必要に応じて調整しながら、本人が心から信じているかを重視し、信じているものを尊重しようという「宗教的主観概念」アプローチを採用することになった。そこでは、集団の権利を認めるのではなく、徹底的に個別の状況に応じて調整がなされることになる。

以上、各章の内容を紹介してきたが、「○○が足りない」という印象を抱く読者もいるかもしれない。たとえば、預言者ムハンマドやその伝承に関する章は最初から存在していないし、第8章「イスラームと芸術」では絵画、建築、書道、工芸は基本的に扱われていない。第14章「世俗主義とイスラーム」があるなら、「民主主義とイスラーム」があって良いのではないかと思う読者もいるだろう。存在していてもおかしくないテーマは他にもたくさんあるだろう。しかし、これらの不足は本書の欠点とはならない。本書のタイトルの中に含まれる「イスラーム」がイスラーム教とそこから派生した文化的構築物、およびイスラーム教が一定以上の影響を及ぼす領域とそこに住む人々を指すのだとしたら、一冊で網羅的に「イスラーム」をカバーすることは到底不可能であろうし、本書で扱っていない領域について本書の各章と同レベルの原稿を書ける人間が国内にそれほどいるとも思えない。だとすれば、勢いのある若手の研究者にそれぞれが書きたいと思える領域について書いてもらうという編者の判断は、むしろ英断と言って良い。トルコの音楽や世俗主義に関する、最新の研究成果を反映した活きの良い原稿は、読者を当該領域だけでなくその他の関連領域への関心にも誘ってくれるはずである。

本書は、大学の授業で教科書として使われることを意識して作成されたとは明言されていないが、編者の言によれば、「 Semester制の一般的な大学の講義が15回にわたることになり、リレー形式で15章からなる構成となっている」(3-4頁)という。もし本書を教科書として使うならば、各章内で言及されている未解決の問題だけでなく本書がカバーしていない領域は発展課題やレポート課題として活用することもできるだろう。また、本書内の各章は基本的にテーマ別の配置となっているが、14あるコラムの大多数は地域に焦点を当てた原稿であり、そこにはベトナム、セネガルなど、イスラーム関係の概説書では触れられることの少ない地域も含まれている。これらのコラムは、テーマごとの概説で分かったような気になった読者を良い意味で攪乱してくれるに違いない。本書は誤字・誤植の類も少なく¹⁾、ある程度以上のレベルの社会人、学生が読者となるならば知的好奇心を大いに刺激してくれる概説書であり、特に大学1、2年生向けの一般教育的な授業で教科書として使うのに適していると言えるだろう。

以上のように、本書は編者たちの狙いが奏功した良書と言える。各章の内容については専門家が執筆していることもあり、評者がとやかく言えることはほとんどない。しかし、専門的な内容以外の事柄に関しては、気になる点がなかったわけではない。以下に2点記しておく。

一つ目は、イスラームという語の使われ方がゆるやかすぎるケースが散見するということである。当然のことながら、この語のもっとも基本的で本質的な意味は、宗教としてのイスラーム教であり、一般の読者がこの語を耳にしたときに最初に想起する意味もおそらくはイスラーム教だろう。しかし、「イスラーム講座」を銘打つ本書のうちでイスラーム教そのものを扱っていると言えるのは第5、6、7章(現代における発展形態ということでは第3、9、13章も)くらいである。書名や帯が著者サイドの一存で決められないことは重々承知しているが、たとえば「イスラーム世界²⁾講座」などの方がより内容に即しており、読者がギャップを感じることもほとんどないのではないだろうか。

「教」を付けない「イスラーム」表記が広く使われるようになってから、徐々に曖昧な使われ方が増えてきており、イスラーム教、イスラーム文化などのほかイスラーム教徒の集団を漠然と指すケースさえも出てき

1) 本書は、多くの著者が執筆しているわりには不統一や誤字・誤植が多くなく、おそらく第2版以降ではそのほとんどが払拭されるだろう。評者が気づいたのは、以下の点くらいである。①カリーマン・ハムザ……カリママン・ハムザ(51頁)、②描かれること事態が問題(146頁)、③師により良き師を求め(193頁)、④「イスラミズム」の用法の影響を強い受けた(229頁)、⑤ブルキニ禁止例(243頁)。

2) とは言え、羽田正が指摘したように「イスラーム世界」という表記には多くの問題があるのも事実であり、ここでは小杉泰による現代の領域に対する用法(ムスリムの居住地)を適用している。羽田正『イスラーム世界の創造』東京大学出版会、2005年、287-309頁および小杉泰『現代イスラーム世界論』名古屋大学出版会、2006年、691-705頁を参照。

ている³⁾。本書においては、イスラーム「○○」の○○をほぼ限定できるような書き方をしている記事もあれば、どの意味で使っているのか判然としないケースも一定数あった。一つ例を挙げてみよう。「欧米社会と①イスラームに当てはめて考えるならば、②イスラーム側が世俗主義を受け入れるのを期待するだけでは一方的な押し付けとなろう。相互補完的であるためには、「われわれ」非ムスリムもまた③イスラームを理解しようと努め……」(257頁、丸数字と下線は引用者による)における①は、欧米社会に対応するのだからイスラーム教であるとは考えにくく、イスラーム社会、イスラーム共同体あたりを意味しているものと思われる。②はイスラーム教、イスラーム文化、イスラーム教徒のどれでも通じそうであり、③はイスラーム教かイスラーム文化だろうか。些細な問題のように映るかもしれないが、文章全体として指し示しうる内容には相当のぶれが生じているのも確かである。研究書であれ入門書であれ、基本的な用語の意味が読者の受け取り方によって変わってしまうことは望ましいことではない。意味が曖昧な「イスラーム」表記は極力避けるべきだろう。

二つ目の問題点は、「あとがき」における以下のような記述である。

近年のイスラームへの関心の高まりによって、イスラームに関する書籍が増えてきた。その中にはイスラームを本質的に平和な宗教であると言ってみたり、楽観的にムスリムとの共生の可能性を謳うものもある。かと思えば、その「アンチ」として論戦を張っているつもりであろうか、過去の事実や聖典の明文などを持ち出して根本的に西欧近代の価値とは相容れない宗教であり、共生は不可能であると言うものもある。

どちらの言い分も本質主義的であり、現実をよく見ない「そもそも論」であることが多い。ただ面倒なのは違和感を強調する後者の場合である。……(中略)……日本の現状を顧みるならば、私たちは皆イスラームの専門家として自分の言動の影響についても慎重になるべきことが求められる。(271頁)

「自分の言動の影響について慎重になるべき」であるという結論については異論がないが、端的に言えば、楽観的に共生を謳う著者と共生は不可能であると言う著者とは具体的に誰なのかを明示するべきである。そうでなければ、読者として想定されている社会人、学生は状況を評価できず、ひいては本書の真価も理解できないということになるからである。評者は、後者としては池内恵、飯山陽が想定されていると推測するが、もしそうであったとしても、質的に異なる両者の著作のどちらが想定されているのか、あるいは両方なのかは分からない。楽観的な著作については、いかにもたくさんありそうだが特定することは難しく、一般向け書籍であれ学術寄りの書籍であれ影響力の大きい著作があるとも思えない。両端がはっきりしないことには、その中道がどこにあるのか分かるはずもない。名指ししないのであれば、このような記述を挟む必要もないだろう。

あえて2点の問題点をあげてみたが、いずれにしても本書の価値を毀損するものではない。一般向けの概説書ではあるが、特に若手研究者が執筆した章は評者の知的好奇心を大いに刺激してくれた。研究者にも一読を勧めたい一冊である。

(菊地 達也 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部准教授)

井筒俊彦、鎌田繁(監訳)、仁子寿晴・橋爪烈(訳)『イスラーム神学における信の構造——イーマーンとイスラームの意味論的分析』(井筒俊彦英文著作翻訳コレクション) 慶応義塾大学出版会 2018年 414+20頁

イスラームには、ムスリム全体を一つの共同体と見做す思想がある。その一なる共同体の基盤を為すのは信仰(イーマーン、imān)であるとされる。しかし、同時に、イスラーム教徒同士であっても、互いに自己

3) たとえば内藤正典『イスラムの怒り』集英社新書、2009年、あるいはBS1スペシャル「イスラムに愛された日本人——知の巨人・井筒俊彦」(2019年11月8日、NHK BS1)における「イスラム」は人間集団を指しているとは思えない。